

# 法制実務入門

～条例・規則の見方と改正の仕方～

## ○講座のねらい

法の仕組み、法令用字・法令用語、条例・規則の立案方式など法制執務の基本的事項を理解し、法制事務を処理する能力の向上を図る。

## ○対象者

受講を希望する職員

## ○日程

令和4年11月 1日（火）～ 2日（水）2日間

## ○会場

自治研修センター（午前9時30分までに集合）

## ○予定人員

50名

## ○講師

第一法規㈱

金田 崇

（令和4年度から講師変更）



## ○カリキュラム

	午前	午後
1 日 目	(9:40~10:00) ・オリエンテーション  (10:00~12:00) ・法制執務について	(13:00~16:30) ・法令用字及び法令用語 ・法の仕組み
2 日 目	(9:40~12:00) ・条例・規則の立案方式	(13:00~16:00) ・演習  (16:00~) ・閉講

## 【令和3年度受講生のアンケートから】

- 条例改正をしなければいけない担当になったので、法制事務の基本的な知識や技術を身につけ、業務に活かしたいと思い受講しました。
- 法令、条例の改正等細かな形式があり、簡単なミスに見えても、解釈の違いで大きな誤りが起こり得る点で、難しい業務であると感じた。
- 公用文の決まりがあるので、ただ知っている漢字を並べるだけでなく、公用文としての自覚を持って作成する必要があると感じた。誰が作成しても同じような文書になるよう、統一したルールのもとに作成できるようマスターしたい。